

平成28年熊本地震からの 復旧・復興に係る要望

平成28年8月

熊本県

我が国観測史上初めて、震度7が2回、震度6弱以上が7回発生した今回の地震から4カ月が経過しましたが、今なお余震が続き、その数は2,000回を超えています。県内では、16万棟を超える家屋被害や大規模な土砂災害をはじめとした広範かつ甚大な被害が発生し、私たちが経験したことがない大災害となっています。

国におかれては、これまで、被災者の救助活動、避難者への生活支援、激甚災害の指定をはじめ、熊本地震への迅速な対応をいただき御礼申し上げます。また、財政面においては、熊本地震復旧等予備費の使用、今般の第二次補正予算編成における積極的な対応とともに適切な地方財政措置を講じていただき、重ねて感謝申し上げます。

今月、本県では、復興後の熊本の将来像、中長期的に達成すべき目標や具体的な取組み等を「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」としてとりまとめました。この復旧・復興プランを共有し、国・市町村・民間団体・県民が一体となって全力で取り組んでいく必要があります。

今後、復興まちづくりなど、復旧・復興を成し遂げていくためには国の絶大なる支援が不可欠です。このため、第二次補正予算の早期執行、熊本地震復旧等予備費など、地元ニーズに即した柔軟な予算使用に加え、来年度以降も含め中長期にわたり継続的に安心して事業に取り組むことができる予算の確保が必要です。

貴省（府）におかれては、一日も早い県民一人一人の生活再建と熊本の更なる発展につながる創造的復興が実現できるよう、次の事項について適切な対策を講じていただくことを強く要望します。

平成28年8月25（26）日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県議会議長 吉永和世

1 新たなまちづくりに向けた支援制度の創設等

(1) 新たなまちづくりに向けた自由度の高い総合的な支援制度の創設

今後の被災団体のまちづくりを迅速かつ柔軟に進めるため、区画整理、道路整備などのハード事業や住民ニーズにきめ細かに対応した地域づくりのためのソフト事業について、熊本地震の特質に応じた補助メニューの充実とともに、補助率の嵩上げや地方の財政負担に係る特別な措置が必要です。

これを踏まえ、東日本大震災時に創設された復興交付金のような幅広い財政需要に対応できる自由度の高い総合的な支援制度（交付金等）の創設を求めます。

(2) 甚大な宅地被害の早期復旧のための制度拡充等

熊本地震では、造成地の滑動崩落や液状化、擁壁崩壊など東日本大震災を超える多大な宅地被害が発生しており、被災者の一日も早い生活再建を支援するためにも、熊本地震の特質に応じた宅地の復旧に対する特段の支援を求めます。

なかでも、公共施設に影響を及ぼすおそれのある宅地被害であっても、高さが3mに満たない擁壁崩壊や宅地の亀裂・陥没等、国庫補助制度の対象とならない被害が多数存在することから、宅地耐震化推進事業等の制度拡充を求めます。

2 国税・地方税に係る特例措置の創設

地域の復興のためには、地域経済の回復と被災者の生活再建が不可欠であり、被災者・被災企業の早期再建のための税制上の特例措置、新規に企業を誘致するための税制上の特例措置等を講じる必要があります。

このため、国税・地方税について、阪神・淡路大震災及び東日本大震災時の対応を踏まえた特例措置の創設を求めます。

3 観光客の回復に向けた取組み

(1) 観光地復興のための旅行券発行等の支援の継続

「熊本地震復旧等予備費」による割引付旅行プラン助成制度を活用した「九州ふっこう割熊本宿泊券」等は、多数の宿泊キャンセルが生じるなどの甚大な被害を受けた本県観光業へのカンフル剤として有効に機能しています。

しかし、本県観光の復興には、交通インフラ、観光施設の復旧になお多くの時間を要し、本格的な回復への道のりは長期にわたることから、旅行券発行支援の継続など、観光地復興への継続した支援を求めます。

(2) インバウンド需要の回復策の実施

これまで本県では、急速に拡大するインバウンド需要を取り込みながら地方創生を進めてきましたが、今回の震災によりその需要の多くを喪失しています。今後このインバウンド需要を取り戻すためには、様々な施策を活用して外国人観光客を呼び込む必要があります。

このため、既に沖縄や東北3県で実施されている中国人に対する数次ビザ発給制度の適用や、更なる外国人観光客向けPR事業の支援など、本県への外国人観光客数回復の後押しとなる施策の実施を求めます。

4 熊本経済復旧と継続的发展に向けた取組みへの支援

(1) グループ補助金等、本県の経済復旧に係る措置の継続的な実施

今回創設されたグループ補助金は、本県中小企業等の復旧への大きな後押しとなっていますが、地盤被害や幹線道路寸断の長期化等により、復興事業計画の策定や事業実施に時間を要する場合があります。このため、東日本大震災の際と同様、複数年にわたる予算措置を求めます。

また、復旧後の売上確保や販路開拓のための小規模事業者持続化補助金等の販路拡大等への支援策について、継続した実施を求めます。

(2) 企業立地のインセンティブとなる国庫補助制度の創設及び規制改革等の実施

サプライチェーンの中核を担う被災した誘致企業は、日本各地にわたるグループ工場で一時的に代替生産を行っていることから、他県での代替生産を円滑に県内に回帰させるための国庫補助制度の創設を求めます。

また、本県経済の復興のためには、企業誘致の促進、企業の生産力強化、グローバル化を図ることが重要です。このため、被災した熊本県内へ新規に企業を誘致するための特別な税制に加え、企業立地促進のための補助制度の創設とともに、外国人を産業人材として活用するための受入環境整備等に係る規制改革を求めます。

5 交付金制度の創設、税の特例措置及び規制改革等への支援の充実

上記で掲げた今後の被災団体のまちづくりを迅速かつ柔軟に進めるための総合的な支援制度（交付金等）の創設、税の特例措置や規制改革等について、震災復興特別区域制度の創設の検討を含め、支援の充実を求めます。

